

特集
事業承継
M&A
2025

事業承継をいかに進めるかは、依然として日本経済の大きな課題だ。中小企業を中心に経営者の高齢化は進み、70歳以上は245万人、その大半が後継者不在で、倒産以上に“廃業リスク”が深刻化している。しかし昨今は、事業承継に対する意識が変わり、あえて大手の傘下入りする形で成長戦略を描く企業も出てきている。



地方企業の成長戦略に新たな道筋

後継者不在は改善傾向 休廃業・解散は最多更新

中小企業の後継者不足はなおも続いている。帝国データバンク福岡支店が昨年11月にまとめた「九州企業の『後継者不在率』動向調査」によると、不在率は52・9%で過去最低となり、前年比2・2%[※]低下と4年連続で改善した。ただし改善ペースは鈍化した。同支店が1月にまとめた「九州企業「休廃業・解散」動向調査」をみても、昨年の休廃業・解散は、6174件と前年比20・2%増で、16年以降で最多を更新した。コロナ禍からの業績回復が進まないことに加え、人手不足への対応や価格転嫁が十分に進まないなどでやむなく会社を畳む「あきらめ廃業」も広がっている。

ただし最近はその質が変化してきた。余力があるうちに事業を第三者に引き継ぐ「前向きな廃業」の考えも広がっている。

他方、M&A支援機関が乱立する傾向も強まっており、過剰な営業やブローカー的な仲介手法を巡ってのトラブルも生じている。

国もそういつた現状を踏まえ、昨年、中小企業庁はM&Aに関する指針を改定。経営者保証の解除について売り手側に保証先の金融機関へ相談するよう、仲介業者に説明を義務付けた。8月には「中小M&A市場改革プラン」を公表し、売り手の不安解消や金融機関をはじめとした支援機関の質向上に取り組みとしている。業界も上場する支援機関が中心となり、「M&A支援機関協会」を設立し、自主規制ルールを制定している。

節税ありきの承継に注意 税理士選びはしっかりと

自社を売却したいとき、信頼できる金融機関や弁護士、税理士などに煩雑な手続きを任せたいところだ。ただ、節税対策一つとつてみても、税制が毎年複雑化しており、税理士ならば誰でも対応できるとは限らない。「最初はどうな税理士も事業承継の案件を担当したが、途中でさじをなげるケースは多い」と話すのは、西日本最大級の士業グループ・アップパートナーズ（福岡市）の菅拓摩代表だ。税制改正について

いけず、依頼案件を断念する税理士は少なくないそうだ。割と有名な税理士法人でも事業承継に關しては、その難解さゆえに外注で任せることもあるという。ひどい例では、売り手企業の取引先である金融機関がもうかるようなスキームで処理しようとする税理士法人もあると話す。

では、税理士選びはどうすべきか。菅代表によると「一番良いのは、企業理念や社内の人間関係など、自社の内情をよく知る顧問税理士に依頼するのがいい。できないようであれば、セカンドオピニオン、サードオピニオンを求めべき。ここで注意すべきは、節税ありきのスキームを提示されたときだ。企業の内情そつちのけでは、事業承継は失敗を招きやすい。まずは会社の将来やビジョンをしっかりと理解し、最善の策を提案する税理士を見つけることが何より大事。節税はその次」という。

実際、とある法人の承継案件が、セカンドオピニオンとして同社に持ちかけられたことがあった。いくつかの金融機関がそれぞれ税理士にスキームを提案させていたというが、菅代表から見れば、どのスキームにも懸念点があ

った。というのは、税理士の中には、提携先の金融機関に付度^{そんたく}するまではなくとも、バイアスがかかった法人もあり、この場合は皆そうだった。この法人は、息子兄弟による運営を希望していたのだが、付度のあまり、提示されていたどのスキームにもそれが反映されていなかったのだ。菅代表が代替案として兄弟による運営を前提としたスキームを提示したところ、これが採用された。「直接節税につながることも、企業の内情や要望を反映させた事業承継が理想。スキームをパッケージで売りつける税理士ではなく、伴走してくれる税理士を見つけてほしい。だから事業承継を考えた場合は顧問税理士への相談はもちろん、いろいろな専門家へ足を運び、意見を聞いてほしい」と話す。

そんな同社は、今年2月に福岡市地下鉄「天神駅」直結の天神ビジネスセンター（福岡市）に「福



アップパートナーズ
代表社員税理士
菅 拓摩 氏

岡天神・相続事業承継オフィス」を開設した。アクセス性もさることながら、相続の専門家によるきめ細やかな対応が好評だ。また、公式ラインアカウントで事例ごとの対応策を定期的に配信している。サービス名称は「ソロソロ相続」で、相続の専門家による解説はわかりやすいと定評がある。

同社への相談件数は増加傾向にある。要因の一つとして、グループ内に税理士が15人、社会保険労務士が12人、行政書士が2人など専門家を多く抱えており、さらに複数の弁護士、国税OBとも提携していることが挙げられる。縦横のネットワークが強く、一つの案件に対して複数人が知見を出し合い、迅速に最適解を案出できることが強みだ。東京など県外での大規模で複雑な案件もこなしており、腕の良さは実績によって証明されている。菅代表は「何か困りごとがあれば、セカンドオピニオンでも結構なので、相談に来てほしい」と話す。



アップパートナーズは 事業承継専門の税理士が 親身に対応いたします。

2025年2月オープン！
相続・事業承継オフィスメンバー



事業承継

事業承継には「経営」「財産」「想い」の3つの承継が必要です。最新知識に基づきオーダーメイドの事業承継計画を作成いたします。



相続

事業承継する際にあわせて考えておきたいのが「相続」のこと。後々親族内でトラブルにならないための納税資金対策もご提案します。



M&A

グループ内にM&A専門会社の(株)フォルテワンがごぞいます。親族内承継が難しい場合にはM&Aという選択肢もご提案が可能です。

福岡・佐賀・長崎で実績多数！

顧問先件数

約 **2,800** 社

年間の
事業承継対策実績

54 件

年間の
相続税申告件数

87 件

お気軽にご相談ください。

西日本最大級の税理士法人グループ

税理士法人アップパートナーズ

☎ **092-403-5544**

(平日 9:00 ~ 18:00)

拠点

福岡市(博多・天神) 佐賀県伊万里市・佐賀県佐賀市
長崎県佐世保市・長崎県長崎市・東京

mail info@upp.or.jp

事業承継ページ

